

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十九年十月六日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------|-------------------|------------|
| にった薬局 | 宇陀市榛原萩原八三〇―三 | 平成二十九年十月一日 |
| 片岡台薬局 | 北葛城郡上牧町片岡台二―一三―一六 | 平成二十九年十月一日 |